

# 消防吏員用保護帽仕様書

柏崎市消防本部

## 1 総則

保護帽は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第42条の規定に基づく保護帽の規格（昭和50年9月8日労働省告示第66号）に適合するものであること。

## 2 仕様

保護帽は、帽体、着装体、衝撃吸収ライナー及びあご紐で構成されているものとし、各構成部品は、次のとおりとする。

### (1) 帽体

ア 本体は、帽体を形成する主要部品でガラス繊維を基材としたファイバーガラス積層構造とすること。

イ 外面（表面）の仕上げは、白色の焼付け塗装とし、容易に剥離せず滑らかでかつ、堅牢であること。

### (2) 外周緩衝

帽体の外周には、幅25mm、厚さ1.5mmの黒色ゴムを使用し、帽体の内側と外側に折り曲げて取り付けること。

### (3) 着装体

ア ハンモックは、ポリエチレン成型品（白色）とし、かぶり具合を調整できる補助ハンモック付とすること。

イ 連結リベットは、合成樹脂または、耐食性を有する金属製であり、帽体本体に固定され、ハンモック等の着装体が確実に取り付けてあること。

ウ ヘッドバンドは、ポリエチレン成型品で、長さ660mm以上、幅30mm以上であり、全周にわたり汗止めを取り付けること。

### (4) 緩衝パッド

独立気泡のスポンジ製で、長さ110mm以上、幅20mm以上、厚さ6mm以上であること。

### (5) 衝撃吸収ライナー

ア 発泡スチロール又は、これと同等の衝撃吸収性を有するものであること。

イ 帽体の内側に密着して取り付けてあり、帽体外部からの衝撃を有効かつ、安全に吸収できるものであること。

(6) あご紐

ア ナイロン製の重織（黒色）であり、バックルは、樹脂製のワンタッチタイプとすること。

イ 帽体又は、着装体に固定され、使用中に帽体が脱落及び動搖しないものであり、確実に締め付けられるものであること。

(7) 掛け金具

半月形で黄銅製ニッケルメッキ又は、同等以上の耐食性を有する金属製とし、帽体の後部中央に取り付けること。

(8) 徽章

樹脂製の消防署章（雪章）とし、帽体前部中央に取り付けること。

(9) 周章

帽体周囲に赤色反射テープで周章（階級線）を貼り付けること。

(10) 記名

帽体の両側に左右一型で「柏崎消防」と黒色太字ゴシック体（3cm角）で記入し、帽体後部周章上部に個人名（姓）を丸ゴシック体（2cm角）で記入すること。

(11) その他

周章についての詳細は、別紙のとおりとする。

## 周章(赤色反射テープ)、氏名位置

### ○ 周章及び氏名位置



前部

※徽章下端から外周緩衝上端まで5cm



後部

※周章下端から掛け金具上端まで3cm

※氏名下端から掛け金具上端まで5cm



左側部

※柏崎消防下端から外周緩衝上端まで4cm



右側部

### ○ 入力氏名

業者決定後、入力氏名を連絡します。

## 周章(赤色反射テープ)

